

- ②⑥ 併行測定を行う測定点を決定した理由
- (1) 粉じんの粒径の大きさ（特に、発じん時）

 - (2) 気流の影響

 - (3) 発生源からの距離

- ②⑦ B測定 of 測定点と測定時刻を決定した理由
- (1) 発生源に近接する場所における作業

 - (2) 濃度が最も高くなると思われる作業位置

 - (3) 濃度が最も高くなると思われる時間

- ②⑧ A測定 of 測定点の数を5点未満に決定した理由
- (1) 単位作業場所の広さ

 - (2) 過去における測定の記録

- ②⑧－(2) A測定点の間隔を6m超に決定した理由
- (1) 過去における測定の記録

②⑨ 測定に係る監督署長許可の有無
有 (許可年月日 年 月 日 許可番号) 無

5 全体図、単位作業場所の範囲、主要な設備、発生源、測定点の配置等を示す図面(5ミリ方眼)

事業場名		作業場名	
<p>〔記号〕 ①、②、③……：A測定点 ㊸：B測定点 ●：併行測定点 ☒：発生源</p> <p> ：囲い式フード ：外付け式フード ←：気流方向 ：気流滞留状態 ：上昇気流 ：下降気流 ：気流拡散状態 ：気象測定地点 ：労働者位置 ：労働者移動位置 ：単位作業場所の範囲 ：換気扇 ：扇風機 ：プッシュプル </p> <p>※単位作業場所の縦・横の寸法は必ず記入すること。その他必要事項については記載要領を参照。</p>			

6 測定データの記録

〔A測定データ〕

③② 測定方法 ③④ No.	1 日目		2 日目		③② 測定方法 ③④ No.	1 日目		2 日目	
	③③ 相対濃度 ()	③⑤ 質量濃度 (mg/m ³)	③③ 相対濃度 ()	③⑤ 質量濃度 (mg/m ³)		③③ 相対濃度 ()	③⑤ 質量濃度 (mg/m ³)	③③ 相対濃度 ()	③⑤ 質量濃度 (mg/m ³)
1					11				
2					12				
3					13				
4					14				
5					15				
6					16				
7					17				
8					18				
9					19				
10					20				

〔B測定データ〕

③⑧ C _{B1}				
C _{B2}				
C _{B3}				

7 サンプリング実施時の状況

③⑨ サンプリング実施時に当該単位作業場所で行われていた作業、設備の稼働状況等及び測定値に影響を及ぼしたと考えられる事項の概要
〔作業工程と発生源及び労働者数〕

〔設備、排気装置の稼働状況〕

〔ドア、窓の開閉、気流の状況〕

〔当該単位作業場所の周辺からの影響〕

〔各測定点に関する特記事項〕

天候		温度	℃	湿度	%	気流	～	m/s
----	--	----	---	----	---	----	---	-----

8 粉じん濃度の測定に使用した機器等 (1日目、2日目)

イ 分粒装置を用いるろ過捕集方法及び重量分析方法

ロ 相対濃度指示方法

イ	質量濃度測定	④① サンプラーの名称及び型式		④② 分粒装置の名称及び型式	
		④③ 吸引流量	L/min	④④ 捕集時間	分間
		④④-(2) 天秤の機器名及び型式(読取限度)	(mg)	④④-(3) ろ過材の種類	
ロ	相対濃度測定 (併行測定)	④⑤ 使用機器名		④⑥ 型式	
		④⑦ 較正年月日	年 月 日	④⑧ 較正証番号	
		④⑧-(2) サンプリング時間	分間		
	相対濃度測定 (A・B測定)	④⑤ 使用機器名		④⑥ 型式	
		④⑦ 較正年月日	年 月 日	④⑧ 較正証番号	
		④⑧-(3) A測定のスプリング時間			分間(分間隔)

9 質量濃度変換係数の決定

併行測定の実施		⑤① 相対濃度	[]	⑤③ 捕集時間	分間	⑤③-(2) 粉じん量	mg
		⑤② 質量濃度	mg/m ³	⑤④ 質量濃度変換係数	K =		
過去の値の利用	測定実施日	相対濃度 []	質量濃度 mg/m ³	捕集時間 分間	質量濃度変換係数	相対濃度計の較正	
						較正年月日	較正証番号
	1回目						
	2回目						
	3回目						
		⑤⑤ 質量濃度変換係数	K =				
厚生労働省労働基準局長が示す数値		⑥① 質量濃度変換係数	K =				

